

## リアルタイムPCR装置 仕様書

### 1. 納入品目

ロシュ・ダイアグノスティクス株式会社		
Light Cycler 96 Real-Time PCR System	本体	1 式
	システム用 PC	1 式

納入機種については、以下の仕様をすべて満たすものとする。  
システム用 PC については本体に附属する専用の PC を納入する。

### 2. 仕様

#### ・Light Cycler 96 Real-Time PCR System 本体

- (1) 光学特性に優れた 8 連チューブと 96 ウェルプレートを採用し、10-50 $\mu$ l の反応容量に対応していること。
- (2) ペルティエ素子を採用し、加熱 4.4 $^{\circ}$ C/sec, 冷却 2.2 $^{\circ}$ C/sec の加熱冷却速度を達成することができること。
- (3) 3 ステップ 40 サイクルを 40 分以内で完了できること。
- (4) 定期的なメンテナンス、キャリブレーションが不要であること。
- (5) シルバーブロックを有していること。
- (6) 2 $\times$ 96 本のグラスファイバーを有した、蛍光検出システムで全ウェル一括検出が可能であること。
- (7) パッシブリファレンス色素での補正を必要としないシステムであること。
- (8) 励起・検出波長が 4 つ以上あること。
- (9) 絶対定量、相対定量、融解曲線分析、エンドポイントジェノタイピング、High Resolution Melting 解析、定性的検出に標準対応していること。
- (10) PC に接続せずとも、本体内蔵のタッチスクリーンで、プログラミング設定、ランニング、リアルタイムモニタリングが可能であること。
- (11) 解析ソフトウェアが Windows 8 に対応していること。

#### ・Light Cycler 96 Real-Time PCR System システム用 PC

- (1) リアルタイム PCR 装置の制御と入力データの解析ができるソフトウェアがインストールされていること。
- (2) OS は Windows 8 に対応していること。

### 3. 納入に関する付帯作業について

#### 1. 納入場所

公立大学法人福井県立大学 あわらキャンパス管理・研究棟 2 階 機器室 1

#### 2. 設備要件搬入

- ① 電源は、単相 100V、60Hz の AC 電源である。これ以外の電源で稼働する装置には電源変換、周波数変換などの設備を用意すること。
- ② コンセントの形状の違いは、受注者で変換アダプターを用意すること。

#### 3. 搬入、据付、配線、調整等

本装置を指定する設置場所に搬入し、据付、配線ならびに調整を行い、各機器の動作確認を行うこと。

#### 4. 納入期限

令和3年11月25日

#### 5. 保守サービス体制について

納入物件の引渡し後1年以内に納入業者の責任による欠陥が生じた場合（消耗品は除く）には、無償にて修理または代品を納入するものとする。

#### 6. その他

- ① 納入については、業務に支障のないように配慮し、計画的に行なうこと。
- ② 本学施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うように努め、必要があれば納入経路に養生を施すこと。
- ③ 本件調達物品を本学職員により指定された場所へ納入し、据付、調整等、本機器正常に稼動するために必要な作業を行うこと。そのために発生する運賃、据付設置費、人件費等の諸経費はすべて納入業者が負担すること。
- ④ 他で使用履歴がないものであること。
- ⑤ 引渡し後、速やかに使用できる状態で納入すること
- ⑥ 本件調達物品が正常に作動するために、納入後1年間は保守管理を無償で行うこと。
- ⑦ 納入・設置時に既存の設備に不具合が生じないようにすること。また、不具合が生じた時には納入業者の負担により原状回復を行うこと。
- ⑧ 本機器の搬入、据付、通配線、調整等については本学職員の指示に従って行うこと。
- ⑨ 操作マニュアルは1部以上提出すること。
- ⑩ 引渡し完了後、納入者の立ち会いにより、本学担当教員学生に対して取扱説明を行うこと

#### 4. 機種選定条件

- ① 操作性、保守性および信頼性に十分配慮されていること。
- ② 発注仕様書の記載事項は全て、必須事項とする。
- ③ 決定に当たっては、上記の性能を上回る機器・付属品の構成で見積もりしても差し支えない。

#### 5. 保守サービス体制について

- ① 本仕様の一部或いは全部を他社で満たしている場合にも、これらの製品のアフターサービス、メンテナンス等納入業者が責任を持つこと。
- ② 本仕様書に関する機器について、迅速なサービス提供が可能なこと。
- ③ ハードウェア、OSおよび付属ソフトの機能について不明な点がある場合、電話、FAXで問合せが可能なこと。
- ④ ハードウェアに精通した保守要員(CE)を確保できること。なお、納品時に故障連絡先、保守連絡体制図を提出すること。
- ⑤ 取り扱い説明に関する教育訓練は、本学が指定する日時、場所で行なうこと。
- ⑥ 日本語の操作マニュアルを提供すること。
- ⑦ 納入物件の引渡し後1年以内に納入業者の責任による欠陥が生じた場合（消耗品は除く）には、無償にて修理または代品を納入するものとする。

#### 6. 保守の範囲について

保守サービスの対象は、納入した機器に限るものとし、その範囲は調整を含む障害部品交換とする。納入者は、ここに定める保守および障害復旧作業を行った時は、速やかに書面により発注者に報告するものとする。

#### 7. 保守の例外

以下の各号に定める事項が起こった場合は保守の範囲に含まれないものとする。

- ① 天災、地変、その他納入者の責に帰すことのできない事由により生じた故障の修理。
- ② 発注者の不適切な機器の使用、または取扱による故障の修理。